

【附属機関名称】会議概要

会 議 名	令和8年度足立区地域保健福祉推進協議会 第1回介護保険・障がい福祉専門部会 (足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会)
事 務 局	小峯介護保険課長 長門障がい福祉課長 江川絆づくり担当課長 黒岩高齢者はつらつ支援課長 高橋医療介護連携課長 和田障がい援護担当課長 高橋障がい福祉センター所長 半貫高齢者施策推進室長 岩松介護保険課介護保険係長
開催年月日	令和8年5月14日(木)
開催時間	午後2時00分開会～午後4時00分閉会
開催場所	すこやかプラザあだち 大研修室W
出席者	石渡和実部会長 酒井雅男副部会長 白石正輝委員 さの智恵子委員 横田ゆう委員 岡田将和委員 山下俊樹委員 鵜沢 隆委員 橋本飛鳥委員 細井和男委員 小鮎裕美委員 柳川富士雄委員 山根佳代子委員 鈴木真理子委員 茂木聡直委員 伊東貴志委員 馬場優子委員
欠席者	山中 崇副部会長 佐々木まさひこ委員 倉田 聡委員 加藤章子委員 福岡靖介委員 加藤仁志委員 佐藤奈緒委員
会議次第	別紙のとおり
資料	【資料1】地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定について 【資料2】介護・障がい福祉サービス事業者向け永年勤続褒賞制度の拡充について 【資料3】孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について
その他	

様式第2号（第3条関係）

（事務局）

皆様こんにちは。

定刻でございますので、ただいまから令和8年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席をいただきありがとうございます。

私は、本日の司会進行役を務めます介護保険課介護保険係の岩松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様のお席に介護保険・障がい福祉専門部会の委員名簿を配付させていただいております。

議事に入ります前に、前足立区区議会議員の長沢興祐委員が退任されたことに伴い、今回から介護保険・障がい福祉専門部会の委員に就任された方の御紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びさせていただきますので、恐縮でございますが、その場で御起立のほうをお願いいたします。

足立区区議会議員、岡田将和様でございます。

（岡田委員）

よろしくお願いいたします。

（事務局）

以上の方が新たに委員になられた方でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、机上配付資料といたしまして、介護保険・障がい福祉専門部会委員名簿、本日の会議次第、席次表、資料1の追加資料として、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱、地域密着型サービスの運営に対する委員会資料でございます。

次に、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

本日お持ちでない場合は、事務局で用意してございますので、お申しつけください。

資料1「地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定について」、資料2「介護・障がい福祉サービス従事者向け永年勤続褒賞制度の拡充について」、資料3「孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について」となります。

資料については以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから専門部会を始めさせていただきます。

なお、専門部会設置細則第4条第2項により、この専門部会は過半数の委員の出席により成立いたします。今回、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、この専門部会の会議録は区民に公開することになっております。記録の関係上、御質問、御意見の前にお名前をお願いいたします。なお、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、次第を御覧ください。

本日資料1の案件、地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定についてにつきましては、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱に基づき、足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会として報告させていただきます。

なお、同要綱第3条で、運営委員会の委員は専門部会の委員をもって充てることとしているため、まず初めに地域密着型サービスの運営に関する委員会として、この案件を報告させていただき、その後、介護保険・障がい福祉専門部会として、その他の案件について御報告させていただきます。

また、本日席上に配付しております地域密

着型サービスの運営に関する委員会資料には、個人情報や事業所の経営状況等が記載されておりますので、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第8条の規定に基づき、部会長の判断により、この案件のみ非公開とさせていただきます。

また、地域密着サービスの運営に関する委員会資料につきましては、この案件終了後、回収させていただきます。

それでは、これより議事進行を石渡部会長にお願いいたします。

(石渡部会長)

部会長をやらせていただいています石渡です。

では、ただいまから令和8年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会、介護保険・障がい福祉専門部会を始めさせていただきます。

議題については、お手元の次第のとおりです。

先ほど司会の方から説明がありましたとおり、まずは足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会ということで資料1を説明していただいて、質疑応答とさせていただきます。その後で、介護保険・障がい福祉専門部会ということで、報告事項の説明をいただきます。

【「地域密着型サービスの運営に関する委員会」は非公開】

※資料1の報告については、個人情報や事業所の経営状況が含まれているため、地域密着型サービスの運営に関する委員会設置要綱第1条の規定により、非公開となっています。

それでは、資料を回収していただきましたので、専門部会の報告事項に入ります。

進め方につきましては、まず、資料2から

資料3、順次説明をしていただいて、皆様からの御質問、御意見は、その後という形で進めさせていただきます。

では、資料2について障がい福祉課、長門課長から、資料3については絆づくり担当課の江川課長から、御説明をお願いいたします。

(長門障がい福祉課長)

障がい福祉課長、長門です。

資料2のほうをお開きいただければと思います。件名につきましては、介護・障がい福祉サービス従事者向け永年勤続褒賞制度の拡充についてでございます。

1の拡充の概要でございますが、下の表のほうを見ていただければと思いますが、種別、介護従事者、こちらにつきましては、令和8年度から20年、25年目を追加するという、また真ん中の障がい福祉従事者、こちらについては、本年度から新規に制度を発足しまして、5年刻みの25年までということで、対象に開始をさせていただくというものでございます。

共通ですが、記念品につきましては、記載の金額相当のものを、今のところ考えているというところでございます。

米印のところでございますが、障がい福祉従事者につきましては、今回が制度の開始ということになりますので、勤続年数を満たしている従事者全てが対象になってくるというものでございます。

2の今後のスケジュールでございますが、5月から7月、この間少し期間ありますが、介護と障がいのほう、多少時期がずれてきますけれども、事業者に推薦のほうの依頼をする時期が5月から7月ぐらい。以下、7月、8月に推薦の受付、審査ということで、11月の表彰式を迎えたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上になります。

(江川絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長の江川と申します。よろしく願いいたします。

私からは、資料3に基づいて説明をさせていただきます。

孤立ゼロプロジェクトの令和7年度の実施状況についての御報告となります。

まず、項番1につきましては、令和7年度の総括となっております。詳細につきましては、項番2以降に記載をしておりますので、割愛をさせていただきます。

項番2、高齢者実態調査の実施状況でございます。

町会・自治会のほうで行っていただいている訪問調査になりますけれども、令和7年度につきましては、26の町会・自治会に調査をしていただきまして、2,608世帯を訪問していただいております。

次のページを御覧ください。

(2)が年度ごとの推移のグラフとなっております。令和7年度につきましては、国勢調査もございまして数は減っておりますが、多くの町会に御協力をいただいております。

その下になりますが、(4)調査結果の内訳でございます。円グラフがございしますが、おおむね7割程度の方々は孤立なしになりました。残りの3割の方々が孤立のおそれがあるでしたり、あとは入院、もしくは不在、不同意といったところになります。

次のページを御覧ください。

そうした3割の方々の世帯につきましては、地域包括支援センターのほうで再訪問をしていただいております。地域社会ですとか介護保険サービスの開始、そういった支援につなげていただいているところではございます。

項番3、我が町の孤立ゼロプロジェクトの

実施状況でございます。日常的に見守り、また声かけを行っていただいている町会・自治会の数でございますけれども、令和6年度から31団体増えまして159団体になっております。

次のページを御覧ください。

項番4、絆のあんしんネットワークの状況でございます。絆のあんしん協力員、それから絆のあんしん協力機関ともに令和7年度につきましては大きく増加しております。

次のページを御覧ください。

項番5、令和7年度に行いました新規及び拡充した取組になります。

(1)でございますけれども、令和7年度から11月を孤立ゼロ強化月間と位置づけまして、区内の事業所、店舗などに記載のポスターであったりステッカー、また卓上ミニのぼりを掲出していただき、孤立のサインがあれば包括へというところを広く周知しております。

また、(2)でございます。孤立死につきましては男性のほうが多いというところもございまして、男性の多い運送事業者ですとか警備会社のほうに出向いて、現役世代のときから地域との関わりが大切であることの啓発なども始めたところでございます。

項番6、今後の方針でございます。

(1)見守り、声かけ体制の新たな試みでございますけれども、町会・自治会のほうに今行っていております高齢者実態調査につきましては、訪問しても不在が多くて、何度も訪問するのが大変だですとか、中には非協力的な方もいて、調査自体が負担だという声をいただいております。そうした負担の軽減を図るために、調査を伴わずに見守りにつなげていく手法としまして、郵送での見守り希望調査というものを、モデル的に今年度実施する予定でございます。郵送調査の

結果を町会のほうに提供いたしまして、ミスマッチなく町会のほうとしては見守り活動のほうに力を入れていただく予定でございます。

(2) につきましては、夏の熱中症、それから冬のヒートショックの予防啓発については、引き続き実施をしていく予定でございます。

次のページを御覧ください。

(3) でございます。若年層の参加促進といたしまして、大学生であったり、また高校生のほう、こういった若年層にも参加を呼びかけていきたいというふうに考えております。また、今年度につきましても、11月を孤立ゼロ強化月間と位置づけまして、広く事業を周知していく予定でございます。

私からの説明は以上となります。

(石渡部会長)

石渡です。御説明ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見等いただきたいと思います。まず、では、資料2の永年勤続の方の、こちらの関連で何かお気づきの委員の方いらっしゃいますか。

では、お願いいたします。

(細井委員)

高齢者在宅サービスセンターの細井です。私のほうからちょっとお伺いしたいこと、2点ほどちょっと。

1つは、令和8年度から20年、25年、これにつきましては、本当に行政の皆さん含めて、本当にありがとうございます。まず、お礼を申し上げたいと思います。

当該年数の考え方なんです。15年までを対象にした制度がかなり長く続いていたかと思えます。今年度、例えば23年目を迎える方については、これ20年の対象になるという考え方。それから、あともう一つ、23年です

から、あと2年すれば25年が今度あるわけですね。その場合にも、25年の受賞の対象になるかというのを、まずお伺いしたいと思います。

それからあと、今後のスケジュールの中で、表彰式、例年は11月11日に行われていたわけですが、ここに書いてあるように、受賞者が出席しやすいよう土日も含めて検討するという記載がございますが、ちょっと私どもの職員十五、六名に聞いたんですけれども、この表彰式の出席については、うちの職員は勤務中の中で行ってもらえるようにしているんですが、例えば、日曜日にしてしまうと、事業所のほうは休みでございますので、日曜日休みのときに、この時間帯だけ午後出かけてというのはちょっとねという意見が大半を占めていたもんですから、ちょっとそのところだけ御報告させていただきたいと思えます。

(石渡部会長)

それでは、今の細井委員の御質問について、お願いいたします。

(長門障がい福祉課長)

障がい福祉課長です。

先ほどの、例えば23年目とかという例示ですけれども、今回、各事業者さんのほうに御案内をする際に、勤続年数の早見表というのをつける予定をしております。例えば、23年目であると平成15年9月という形で、区分としては20年以上での表彰というような形で、分かりやすくいつの年次からの勤続開始の日だと、勤続年数が何年というふうに分かるようなものは、しっかり事業者さんのほうの周知の際にはつけていきたいと思っておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

(小峯介護保険課長)

また、別の御質問でいただきました11月11

日の土日開催も含めてというところでございますけれども、こちらにつきましては、私ども、なるべくたくさんの受賞者の方に来ていただきたいというところで、現実的に、今現在、例えば、昨年度ですと691名の受賞対象者の方がいらっしゃったんですけれども、その中で来ていただけた方というのが22名というところで、そこについては、今日来ていただいている鶴沢委員ですとかを含めて、やはりどういった形が一番来ていただけるのかというところ、例えば夜間帯なのか、それとも、土日はちょっと、日曜日、細井委員からそういったお休みでというお話あったんですけれども、例えば勤務がある土曜日だったかどうかとか、そこは事業所の皆様の御意見を伺いながら、よりよいタイミングで開催ができる方法があれば、そういったところをちょっと検討させていただきたいという意味で書かせていただいたものになります。

(石渡部会長)

石渡です。ありがとうございました。

細井委員、今の御説明で。

そうしましたらば、表彰式の日に関しては、やった結果でということですね。

では、鶴沢委員、お願いいたします。

(鶴沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会の鶴沢です。

まず、本当にこの対象を延ばしていただいたこと、広げていただいたこと、本当にありがとうございます。現場の人間としては、非常に勇気をもらえる内容かなと思っております。特に障がいの方も加えていただいたということで、特に在宅の現場は、もちろん高齢者だけの事業体もあれば、障がい者だけのものもあるんですが、一体的にやっているところも少なくないんで、ここに差があったのが少し違和感があったもんですから、これが解

消することは非常に喜ばしいというふうに捉えております。ありがとうございます。

ちなみに、私、30年です。

今までも、式典の参加者数、ずっと課題なんですよね。年々やっぱりどうしても少なくなってきたままでいて、どうしても現場に出なければいけない比率が上がってきてしまっているんで、行きたくても行けないというのがちょっと正直なところなんです。

まず、これから具体的なところはまた詰めさせてもらいたいと思っていますけれども、さすがに日曜日はないかなと、平日か土曜日か、あるいは日中帯か夜間か、この4パターンかなというふうに思っておりますけれども、ちょっと現場の状況もヒアリングして、詰められたらいいかなとも思っています。

ただ、今回対象を広げていただいたことで、今年度は対象者が多いので、それだけ出席いただける方、可能性は多いと思っていますので、何か集められる仕掛けをちょっと一緒に考えさせてもらえたらいいかなと思っています。

ありがとうございます。

(石渡部会長)

どうぞ、お願いいたします。

(橋本委員)

特別養護老人ホーム、橋本です。

同じところというところで、まず、拡充というところで本当にありがとうございます。

1点、障がいの方がちょっと入っていないというところは、私もあまり、ああ、入っていなかったんだなというふうに、今ふと思ったぐらいだったので、この部分はやはり、私もこの制度、あまり詳しくないんだなと、改めて思った次第です。

表彰式というところで、やはり昨今、いろんな事情があつて、曜日だけの原因ではないのかなとは思ったりもするんですけれども、

やはり参加者が少ないというのは、非常に私も、授賞式、時々見に行きますけれども、少なくなったなというのをやはり感じました。

こういったところも、表彰式の検討というところはしていただけるというところ、そこは有り難いというふうに思っています。なので、本当に出席しやすい日にしていただけるというのかなと思っています。

あと、最後なんですけれども、記念品というところで、去年か何か、図書カードというところが、ちょっと使い勝手がという話があって、商品券のほうがいいんじゃないのかなという話も、1年前かな、あったか何かちょっと記憶にないですけれども、結構図書カードって意外と使い勝手悪くて、私、本と違って大体アマゾンとかで買うんですけれども、アマゾンだと図書カード使えないのでというところもあって、そこら辺ちょっと、記念品というところで検討、今後していけるのかなと思って、そのちょっと質問、1点お願いします。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。

今いただいた御意見の中で、最後の図書カードのところですかね、御質問あったと思います。

こちらにつきましては、当初、区内商品券ということでやらせていただいております。一方で、そのときに、やはり区外にお住まいの介護従事者の方が、足立区かなり区外と接するところがございまして、従事者の方には区外にお住まいだということで、なかなか区内商品券の活用の方法が難しいというような声等いただきました。そういったところを踏まえて、今のこの図書カードという形にさせていただいております。

一方で、橋本委員おっしゃるように、それも人によってはちょっと使いづらいだろう

というようなお声があることを承知しておりますので、またそれに代わる何かもつといいものがあれば、こちらのほうとしても、そういったものがあれば検討はしていきたいなというふうに考えております。

(橋本委員)

ありがとうございました。

そうですね、確かに区外の職員が多かった、たしかそんな話があって、すみません、私、そこだけ失念しておりました。

区外の方も確かに多いかなということもありますけれども、区内に仕事は来ているので、使い勝手もそこそこあるのかなという認識もあったりしてというところもありますので、今後御検討いただければと思っています。

(石渡部会長)

石渡です。ありがとうございました。

商品券も図書カードもそれぞれに長短があるのかということも理解しました。

じゃ、どうぞ、お願いいたします。

(横田委員)

区議会議員の横田です。

今お話がありまして、細かいことになりましたけれども、実際に30年目の方もいらっしゃる。そして、35年目、20歳で働いたとしたら35年、40年っていらっしゃると思うんですけれども、その辺の検討はしていただけないでしょうかと思います。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。介護保険課長です。

そうですね。今、介護保険制度が平成12年からスタートをしておりますと、そこでいいますと、ちょうど25年というのが区切りとしては一番長いというところで、ただ、先ほど鶴沢委員おっしゃったように30年、その前からもうお務めだという方もいらっしゃる

ということで、これはやはり、この制度がこれから持続的に運営していく制度ということを見ると、30年以上も近々考えていかなければいけないというふうには考えておりますので、そのときにはちょっと検討したいなというふうに考えております。

(石渡部会長)

石渡です。ありがとうございます。

では、岡田委員、お願いいたします。

(岡田委員)

委員の岡田です。

先ほど来から話が出ております永年勤続褒賞制度、事業者の皆さん、大変喜ばれているということで、すごくうれしいなという思いと、事業者の皆さんが喜んで、働いている方々がやりがいを持ってお仕事ができるということは、利用者の皆様にとっていいサービスが受けられるということです。ですので、すごく歓迎したいというふうに、私も感じております。

すみません、地域包括ケアシステムということで、足立区と共に事業を行っている事業者さんの声を先日伺わせていただきました。先ほど資料1のほうでも話がありましたけれども、指導の件についてであります。

先日、介護事業者の方からクレームがあったということで、介護保険課指導係から抜き打ちチェックのような形で、明日行くから、これこれ資料を用意しておいて、何時に行くということで指導があったという事実がございました。そんな中で、その時刻に多くのケアマネジャーさんも、いろいろなアポイントをキャンセルして待機をしておったそうです。

そこで、指導係のほうで調べていただいた結果、よくできていると、何も問題がないというような結論になったようなんですが、そこで、待機されていたケアマネジャーさん

が、自分の担当の方の御家族からどうやらクレームがあったようでして、そのクレームがあったせいで、その1人のケアマネジャーさんが大変責任を感じてしまって、辞める、辞めないという話になったそうなんです。

この永年勤続褒賞制度もそうなんですけれども、行政としても、事業者の皆さんに対して、家賃補助ですとか人材確保ですとか、いろんな制度はあれども、その指導の在り方というところでどうなのかなということで、先日課長ともいろいろとお話をさせていただいたところ、かなり行政側もちょっといろいろ大変なんだというお話あったんですけれども、その件について、ちょっと伺わせてもらえますか。

(小峯介護保険課長)

御質問ありがとうございます。介護保険課長です。

委員おっしゃるとおり、そういった事業所の方々に、多くの心理的な負担ですとか、実際の負担というのをかけてしまったという点については、大変申し訳なかったというふうに考えております。

一方、事業所の方は、当然その事業所の方の区としてのスタンスとして、やはり今、介護業界、人材の確保が大変厳しい業界というところも言われておりますので、それを何とか支援したいという立場は変わりません。そこを何とかバックアップしたいというところは、これまでもこれからも変わらないというところでございます。

一方で、その利用者の方がよりよいサービスを使っていただけるためには、しっかりとしたり運営というのをやっていただくというのも、事業所の方の1つの責務かなというふうにも考えております。そういったところで、必要な指導は当然させていただくというところではなってくるんですが、その指

導のやり方とか、必要に応じて時間を、例えば明日行きますというところを、緊急性の云々あるんですけれども、なるべく事業所の方にも寄り添いながら、対応はしていきたいというふうに考えてございます。

（岡田委員）

指導なんで、適切な指導はもちろんしていただいているとは思いますが。ただ、隣の葛飾区は、もう少し介護保険課の指導係さんは、もう少し一緒に座って、同じ目線で寄り添って考えていただいたという声も入ってきております。

介護保険制度始まって二十数年たっていますけれども、やはり今、人材確保が難しい、高齢化率が上がってきている、なかなかいろんな状況変わってきている中で、従来どおりのやり方でよしいものなのか、ゼロか百かで判断していいのだろうか、そういうところは常に意識していただきたいですし、時には、やっぱり指導係が来るというだけで、事業者の皆さん相当構えて緊張されております。それが離職にならないように、やはり離職してしまうと、利用者さんが一番大変な思いをされると思いますので、ぜひ指導はしかるべき方はしてほしいんですけれども、そのところを御配慮いただきたいのと、職員の皆さんも頑張ってやっていらっしゃるというのは、先日お話聞いていてすごく伝わりました。ですから、もう少し、やはり今、AIですとか、いろんなICTですとか、いろいろと効率できる場所がありますので、ぜひ効率して、皆さんの負担を軽くしていただきたいと思います。

要望をお願いいたします。

（石渡部会長）

石渡です。岡田委員、大事な御指摘ありがとうございました。

私も、苦情の対応は結構いろいろ体験して

いるんですけれども、やっぱり指導とかという上から目線ではなくて、さっき委員おっしゃったように、対等な寄り添うみたいなことが大事だと思いますし、あと、やっぱり職場全体をどういうふうにというところで、管理者の方とかと一緒に行政がというのが大事なかと、今お話を聞いていて思いました。

すみません、ちょっと個人的な意見でした。

あと、この資料2の関係、どうぞ、白石委員。

（白石委員）

先ほど橋本委員さんが話した1年ぐらい前の話は、私が言った話なんです。

介護従事者も足立区の人だけじゃないというのは分かっているんですよ。分かっているけれども、じゃ、他区へ行くと、本屋さんも足立区と比べてたくさんあるのかということになると、日本全体で本屋さん減っているんですから、そういう意味では、せっかくこれ、この事業は介護保険を大幅に値上げしたときに、その値上げした分で何とかできないかということで始めた事業なんですね。だから、せっかくやっているのに、これもらったって使い道がないと言われるようなことのないようにしていただきたいということが1つと。

もう一つは、始めた頃は、5年、10年で十分だったんですよね、5年、10年、15年で。だんだんだんだんと長い年月がかかっていくことによって、私は、例えば障がい者の団体とのお付き合いも56年やっているんですよ。そういう意味では、いつも年月が後追い、後追いになっているのね。今年足しましたというけれども、今年大きく足しておけば、後追いじゃなくて済むんですよ。30年、35年、40年ぐらいまでやっておけば、基本的にはすぐ直さないで済むわけだから、そういう意味

では、もうちょっと将来考えて、介護事業に従事する人たちの数は、これから20年ぐらいは絶対に増えるんだから。絶対に増える、というのは、お年寄りが増えるわけですから。絶対に増えていく中で、先を見ながら、先を見ながら考えていくべきだというふうに思いますが、介護保険課長、どうですか。

（小峯介護保険課長）

御質問ありがとうございます。2点いただいたと思っております。

1点目は、橋本委員おっしゃったような図書カードのお話ですけれども、確かに本屋は減っているというような世の中の問題もあるかと思いますが、まずは事業者の方にとって一番何が使いやすいかというお声を聞きながら、一番いいものになるように、この事業をやっていききたいなというふうに思います。

また、もう一点ですけれども、今、25年目まで今回追加をさせていただいたわけですが、おっしゃるとおり、この制度が持続的にどんどん30年、40年というふうに継続していただきたいというのは、我々も同じ思いでございますので、そういったところで25年から30年、先ほどの30年目以降もそうなんですけれども、追加をしたいという思いはある一方、制度があっても利用できる方がいないというふうになると、またそれはそれで、40年あるんだけれども、まだまだ先なんですという話もありますので、まずは、ほかにもいろんな事業者の方が抱えているお悩みですとかありますので、そういったところにどういった支援ができるかということも併せて検討していく必要があるかなというふうに考えております。

（石渡部会長）

そういった、本当にいろいろ社会状況変わっておりますので、また状況に合わせて御対

応お願いいたします。

資料2の関連で、ほかに何か御意見おありの方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、資料3の孤立ゼロプロジェクトの推進活動、これに関して、どうぞ、山下委員、お願いいたします。

（山下委員）

孤立ゼロプロジェクトの前に意見なんです、今の図書カード、やはり2万5,000円の図書カードというのは、ちょっとあり得ないというか、せいぜい図書カードだったら1万円ぐらいまでだというふうに、常識的にはそう思います。

今、電子図書カードとかありますし、さらに言えば、私なんか個人的には、今まで出たアマギフとか、それでも全然問題ないんじゃないかと、そのほうがずっと有り難がられるんじゃないかというふうに考えております。

これは意見ですので、回答は要りません。

孤立ゼロプロジェクトに関してですけれども、御承知のように、やはり孤立しやすいのは男性であるとか、あるいは軽度の認知症であるとか、あるいはアルコール依存、栄養障害、フレイル、あとは経済的困窮、そういったものがベースにあると、これもよく言われているわけですが、対策として、見守りとか声かけ、あるいはタオルや何かを配りに行くというような、こういった網羅的な対策ではなくて、足立区でただで行うという事業、例えばフレイル対策事業であるとか、あるいは認知症検診、オレンジチェックですか、そういうので引っかかってきた高齢者の方たち、あるいは服薬とか通院中である、こういったものも1つのサインになりますので、高齢者保険のデータベースから、例えば6か月以上の未受診があるとか、そういった方たちをターゲットにして対応するという

ようなことは、今のところ考えてはいらっしゃらないでしょうか。

(江川絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。御質問ありがとうございます。

今、御意見いただきました、確かにフレイルですとか認知症、そういったところのデータベースからというところは、確かにそういう意見はそうだなというふうに思うところもございます。

ただ、現時点でそういったところを考えているかという御質問につきましては、現時点のところ、そういったところまでは考えられていないというところでございます。それは、これからの課題かなというふうに考えております。

今の孤立ゼロプロジェクトの在り方としまして、地域の中での町会ですとか自治会、そういった方々の力を借りてやっている中で、どういった方々を対象にそういったことができるのかというのは、これから考えていかなければいけないことかなというふうに考えております。

(山下委員)

ありがとうございます。

ただ、そうすると、このプロジェクト推進活動というには、あまりにもぼんやりした目標設定じゃないかなというふうに感じます、厳しいことを言わせていただきますけれども。

それこそ、昨年まで出ていた孤立死の件数の詳細なデータがあったと思いますけれども、では、今年度の目標設定はしないのかと。高齢者の人口から、今までの傾向からいうと推定できるわけですから、それを下回ることを目標とするとか、そのぐらい本気でやらないと、なかなか高齢者の孤立死を減らすなんていう、私から言わせると大変大それたこと

を達成することは、到底不可能じゃないかなというふうに感じております。

以上です。

(石渡部会長)

石渡です。山下委員、また大事な御指摘ありがとうございます。

今、具体的な孤立死や孤独をなくすための目標設定というような御提案がありましたけれども、行政としては、そのあたりは何か検討していращやるのでしょうか。

(江川絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。御意見ありがとうございます。

孤立死を本当になくしていくためにというところになりますけれども、確かに目標設定というのにも必要かなというふうに思います。ただ、今の仕組みを見ますと、そういった孤立ゼロ、孤立をなくしていくという、今の仕組み的には、地域の力での見守り、そういったところを中心に、今まで、これまで行っているというところでございまして、例えば、実際に孤立ゼロを目指していく際には、地域包括支援センターのほうでの活動であったり、ほかの福祉の部門での活動というものメインというか、になってくるところではございますので、そういった福祉部門と私ども地域の力の部門とが、少し協力しながらやっていく必要があるのかなというふうには考えております。

(石渡部会長)

という御意見をいただきましたが、山下委員、何か補足ございますか。

(山下委員)

分かりました。そうすると、例えば、地域包括ケア、あるいはケアシステムの中で、それを充実させていって、結果として孤立死が少しでも減ればいいということなのかなというふうに感じましたけれども、これも厳し

いようですが、それならば、孤立ゼロプロジェクトなんていう、インパクトはありますけれども、ちょっと名前負けしているんじゃないかというふうに感じております。

以上です。

(石渡部会長)

ありがとうございます。

先ほど山下委員から、今、福祉と地域の連携みたいにお答えいただいたんですけども、医療のほうでもいろんな気づきがありかなと思うので、何かもう少し踏み込んだ方向性みたいなのも検討していいのかなと、御意見聞いていて思いましたが、失礼しました。

じゃ、白石委員、どうぞ。

(白石委員)

これも前のこの部会で質問させてもらいましたけれども、私も町会長をやっていて、孤立ゼロプロジェクトに1回は参加したんですね。ところが、町会というのは最近もう加入者が、特に町会は低くなって、5割を割るような状況なんですね。私たちの町会の役員は、町会の会員だけじゃなくて、その地域にいる人たち全部調べろということですから、大変な思いをして調べた。調べた結果は絶対誰にも教えないと。もちろん、うちが、調べてもらった人たちは、町会長とか町会の副会長とか、そういう人たちに調べてもらったんだけど、誰にも教えてはいけませんというふうに、特に来てくぎを刺していったんですね。

この姿勢は変わったんですか。

(江川絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。

現状としましては、例えば、調査をしていた後、各町会のほうにフィードバックという形で報告会を行わせていただくようにはなっております。

(白石委員)

その報告会で、この中で調査をした人は、お互いに絶対話し合っちゃだめですよと。それから、私は町会長だけれども、私だって、私の女房が調べたところだけは分かるけれども、あとの人が調べたところは分かんないんですよ。誰が危ないんだか、全然分かんないの。

その報告会をやった席で、当時の課長が、絶対お互いに話しては駄目ですよと言って帰ったんですよ。だったら、一体何のために調べたんだと。もうこれからは、区がやることでも協力はしないよというのが、うちの町会の調査をした人たちの意見なんですね、絶対的な。

だから、もう1年ぐらい前になると思いますが、考え方変えないかというふうに聞いたら、検討しておきますという話なの。どうやって検討して、どういうふうに直ったの。

(茂木委員)

ちょっと私なんですが、先生の御質問に私のほうからお答えします。

考え方としては、そこではかと情報交換しないようにというのは、個人情報の取扱いの観点から、その当時の課長、どなたか存じ上げませんが、注意としてお話ししたところだと思います。

ただ、実態として、あくまでも見守りに使いますので、見守りの活動の範囲内で当然情報交換はしていただいて結構だと思っています。そのあたりが、皆さんに伝わっていないようであれば、改めてうちの職員には、活動の、有意義にできる範囲内で情報交換をして構わないという旨は、改めてお伝えしないといけないふうに今、感じました。

以上でございます。

(白石委員)

今、部長のほうから答えがあったから、それでいいとは思いますが、また町会に来て、そのことはちゃんと説明してやってください。そうしないと、5年くらい前に調べた人たちは、もう絶対協力しないと言っているわけですから。なぜ言っているかといえ、今言ったように、お互いに話し合っちゃ駄目、名簿も一切よこさない。私は、町会の会長とか副会長くらいまではいいんじゃないかというふうに話したら、それは駄目なんだというふうにちゃんと断っていったんですからね。

その辺は、もし役所の姿勢が変わっているならば、変わりましたと、ここここだけは変わったということを、ちゃんと町会の人たちに言ってくれないと、下で働いてくれる人たちがいなくなったら、町会長なんか何もできませんから。その辺はしっかりとやってください。

(茂木委員)

御忠告ありがとうございます。今の意見参考に、また職員たちと進め方を相談させていただきます。

(石渡部会長)

では、よろしくお願いいたします。

ほかにこのゼロプロジェクトに関して、何かお気づきの委員の方いらっしゃいましたらお願いをいたします。

どうぞ、さの委員。

(さの委員)

区議会議員のさのでございます。ちょっと2点ほど、質問と要望をさせていただきたいと思います。

まず、今後の方針でございます熱中症対策、本当に今年、酷暑が予定されているということで、温湿度計を配付しながら適切なエアコンの使用ってあるんですけれども、今年、区が、ゼロエミのエアコンに東京都と合

わせて今10万円の、非課税世帯に補助金を出しておりますので、ぜひそういう御案内もしていただいて、これも15年ぐらい前に買ったエアコンも対象ですし、ちょっと私の知っている方もエアコンなくて、この二、三年頑張った方が、先日こういうのがありますよと言って、去年は倒れそうになったという話も聞きましたので、ぜひ行く際は、そういうことも声かけを要望したいと思います。

あと、今、白石委員からございましたが、この見守り、町会・自治会のかなり負担になっているということで、こちらの、今、高校生も学校との連携ということでございまして、若い方たちにも声かけをお願いするという、大変いい取組だと思います。

今後の方針のところでは、大学生や高校生等の若年層の参加を呼びかけるというふうにございますが、今年度等、何か決まっているものがあれば教えてください。

以上です。

(江川絆づくり担当課長)

御質問ありがとうございます。絆づくり担当課長でございます。

まず、1点目のクーラーの御案内等につきましては、そういったものも含めて御案内していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の学校との連携につきましては、まだ正式に今年度決まったというところではございませんけれども、昨年度行っていたいただきました高校のほうと、今調整もしているところでございますので、また決まりましたら、個別に御連絡させていただきたいというふうに思います。

(さの委員)

ありがとうございます。

足立区に都立高校9校ございますので、今、3校のことがございますが、何らかで地域のところでできることを少しでもやって

もらうという形で、ぜひ推進をお願いしたい
と思います。

以上です。ありがとうございます。

(石渡部会長)

石渡です。さの委員、ありがとうございます。
した。

私も、若い方を巻き込んだ地域活動という
のは、ぜひ積極的に展開していただきたいな
と思っておりますので、また成果などが出ま
したならば、御報告いただければと思います。
ありがとうございます。

ほかに何かお気づき、どうぞ、横田委員。

(横田委員)

区議会議員の横田です。

今後の方針のところ、新規事業として、
見守り、声かけ体制の新たな構築というこ
とで、これは、郵送によるモデル事業が始ま
ったということで、ここをもう少し詳しくお聞
きたいことと、それから、この高齢者の実
態調査と包括のほうでやっている介護予防・
日常生活圏域ニーズ調査ってありますけれ
ども、ここの関わりがどうなっているの
か、ちょっと教えていただきたいと思います。

(江川絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。

まず、1点目でございますけれども、今年
度、これからモデル的に実施をしたいという
ふうに考えているものでございますけれど
も、これまで町会・自治会のほうで高齢者実
態調査という形で訪問をしていただいてお
りましたが、その部分を区のほうが郵送で、
見守りを希望されるのか、また希望される場
合は、どういった関わり方を希望されるのか
というところの調査をしまして、その結果を
町会のほうにお伝えをして、町会のほうでは
見守りのところに力を入れていただく、そう
いったことを考えております。

今年度、これから町会・自治会の選定をさ
せていただきますけれども、10町会程度で実
施をして、まずは反応を見たいというふうに
考えているところでございます。

(石渡部会長)

さらに追加で何か御説明、事務局のほうで
ございますか。

(茂木委員)

介護予防チェックリストの調査、実はこ
れ、高齢者実態、我々の調査と一緒にできな
いかということも検討しました。

我々検討した結果は、現時点でもなかなか
返信が低いと。なかなか込み入った質問が多
くて返信率が低い。今回の見守り調査のアン
ケートを入れることで、さらに返信率の低下
が懸念されるということで、今回は一緒にす
ることをちょっと見送っております。

ですので、介護チェックリストはリスト
で、それなりに制度を高めて、こっちはこっ
ちで分けたほうが回答率が高いだろうとい
うことで、今回は見送ったというところでご
ざいます。

(横田委員)

分かりました。

介護予防チェックリストは、どちらかとい
うと体のこと、御本人の体のことがメインに
なりますし、この高齢者実態調査のほうは、
御自分が郵送でもってきた通知にもって見
守りをしてほしいという意思表示をなさ
った方には、それに応じた対応というか、町会・
自治会のほうにも情報が行くということ
でよろしいでしょうか。

(江川絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

(横田委員)

はい、分かりました。

そうすると、そこでは個人情報の壁は取り

払われるということになるんですか。

(江川絆づくり担当課長)

本人の同意を得てという形にはなりますけれども、そのように対応していく予定で考えております。

(横田委員)

はい、分かりました。

(石渡部会長)

ありがとうございます。

割と今、高齢の方の孤立とかというところが話題になっていますけれども、例えば、小鮒委員、精神障がいの方なんかに関しても、やっぱり孤立とか孤独とかというのは大きな課題かなと思うんですが、何かこの推進活動に関わらず、委員の立場からお気づきのことあればお願いいたします。

(小鮒委員)

足立区精神障がい家族会の小鮒です。

私もこれは、お話を先に聞いたときに、高齢者が限定されているのが気になり、かつ、この高齢者もどういった、70歳以上の単身者という限定なのかなというのを、後ほど質問をしようとしていました。

あと、そのときに、もし年齢制限というか、基準があるのかというお話と、あと先ほど気になったことが、確かに希望調査の件は横田委員からお伺いさせていただいたので、何となく内容は分かったんですけれども、あと、見守りがいいと言った方というのは、訪問をするという行為を地域の方がするということなのかという、見守りをしたいという定義がちょっとどういうものなのかというのが、私は意味がちょっと分からなかったのも、もし御説明があればと思います。お願いします。

(江川絆づくり担当課長)

御質問ありがとうございます。絆づくり担当課長でございます。

まず、高齢者に限定しているというところでございますけれども、もともとの孤立ゼロプロジェクトが始まった経過といたしますか、きっかけのところが、高齢者の方が死後かなりたって見つかったということがございまして、そこからこの事業が始まっているというところが、まず1点ございます。ですので、高齢者に限定をして、そこから始めてきているというところが、まずあります。

それから、見守りのところでございますけれども、今回モデル的に郵送で聞こうというふうに考えているところにつきましては、訪問まで希望されるのかですとか、あとは、例えば、外からポストの状況ですとか、そういったところを確認していただくような緩やかな関わり方を希望されるのかですとか、ちょっとそういったところを、距離感といいますか、そこを確認していきたいというふうに考えているところでございます。

(小鮒委員)

ありがとうございます。

この間、生活保護のお話をちょっと聞く機会がありまして、足立区の。今、50代の方が物すごく増えているということで、前にもたしか50代の孤独死というのが少し人数が増えているようなお話があったかなと思うんですけれども、年齢についての上限というか、制限を変えるという検討はこれからなされるのでしょうか。

(江川絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。ありがとうございます。

現状、調査の対象につきましては、介護サービスを利用していない70歳以上の単身高齢者、もしくは75歳以上の高齢者のみの世帯という形になっております。

この年齢でこれまでずっときておりますけれども、年齢につきましては、確かに今、

もう少し、おっしゃられたように若い方の孤立というか、そういったところもございますので、これは今後の課題というふうに考えております。

(石渡部会長)

石渡です。ありがとうございました。

福祉関係の仕事をしている、このプロジェクトの場合は、今高齢者で始まってということではよろしいかなと思うんですけども、やっぱり支援が必要な人のところに全く支援も届かないし、人もつながっていないというのがすごく大きな問題で、こここのところ新聞紙上をにぎわしている、都内で押入れに閉じ込められていた女性の話なんかも出ていて、本当にそういう支援を受け付けられない方たちにどうというところで、例えば精神障がいの場合だったら、アウトリーチみたいなことで訪問をどうしていくかみたいなことなんか話題になったり、多分課題によってどういうふうに行政が動くかというのは違ってくるかなとは思いますが、やっぱりこのゼロプロジェクトでやっているような見守りとかは、決して高齢者だけではなくて、必要としている区民がたくさんいらっしゃるというあたりでは、検討していただきたいなと、すみません、私も社会畑が専門なので思った次第です。

あと、資料3の関連で何か。

どうぞ、お願いいたします。

(細井委員)

高齢者在宅サービスセンターの細井です。

私のほうからは、今回、新たな新規事業というんですかね、現役世代のアプローチというところ、私はこれが大変いいことだと思っております。もう既に孤立した状態の方だけに目を向けるんじゃなくて、孤立になる前の段階からそういったことを行っていくと。

ここに、区内で、特に男性が多い業種とし

て運送業者や警備会社、これ、ここに業種的には2つだけ一定絞って書いてあるんですが、一般的に男性が多い、比率の多い、人数が多いと言われているのが、建設と製造業がたしか多い業種だと思いますが、今回この2つの業種に絞ったというのは、ほかの業種、今言った建設とか製造、特に建設関係とか不動産関係というのはたしか多いかと思えますけれども、こういったところにはアプローチはしないということになるのでしょうか。ちょっとそれをお聞かせいただきたいと思います。

(江川絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。御質問ありがとうございます。

これ、昨年度後半に始めたものでございまして、まずそういった運送事業者、警備会社というところが男性が多いのかなというところで始めておりますけれども、今御意見ありました建設業ですとか製造業、そういったところも少しお声かけしていきたいというふうに考えているところでございます。

(細井委員)

あと、それと、当然運送業にしても警備会社にしても建設業にしても、ここで働く方々というのは、全て足立区民だけじゃないかと思えますけれども、これ、対象として考えているのは、足立区在住の区民ということなんでしょうか。

(江川絆づくり担当課長)

絆づくり担当課長でございます。

実際には、足立区民じゃない方もたくさん働いていると思えますけれども、区民、区民じゃないというような分けというのは、なかなか現場のほうでは難しいかなというふうに考えておりますので、朝の時間ですとか、そういった時間を頂戴して、そういった日頃の地域の関わり方が大事だということをお

伝えしていきたいというふうに考えているところではございます。

(細井委員)

ありがとうございます。

(石渡部会長)

ありがとうございました。

本当にこういうふうに企業に入り込んでいくというのは、またすごく大事な新しい視点かなというふうに思いましたので、今御指摘にあった建設会社とか、必要がありそうなところにぜひアプローチをしていただきたいなみたいに思いました。

資料3の関連で、何かほかにはございますでしょうか。

そうしましたら、今日の議題としては、取りあえずそこまでなんですけれども、発言しそびれている、今日のテーマとはちょっと発言がしにくいのかなみたいに思いましたので、鈴木委員、柳川委員、山根委員、何かいろいろ気になっていることですか、ちょっとお気づきのことがあれば、御発言お願いしたいと思うんですが、鈴木委員、いかがでしょうか。

(鈴木委員)

父母の会の鈴木です。

法人後援会総会後に、講演会を開くテーマとして何かいいものがないかというところで、たまたま足立区のホームページを検索したところ、「65歳が始めどき！健康寿命をのばす16のすすめ」という、16項目の足立区のような取組があるということを知りました。

私たちの会は発足して3年後に70周年を迎えますが、会員が80代、70代の方が多くいらっしゃるしまして、高齢に伴い気力・体力・介護力もどんどん低下していきます。各家庭が孤立しないように、また親自身が健康を気づかい、生きがいをもち、一日でも元気に長生きしてほしいという思いから、今回「あだ

ち☆ちゅうりっぷ体操」を御指導していただくことが決まりました。窓口担当の方との打ち合わせで、フレイル予防、年を取り気づかないうちに様々な機能が弱まっていることを自覚・発見できる機会になること、そして、いつまでも美味しく・楽しく・元氣よく、口の周りの筋肉を鍛えることで健康長寿につながるというお話をお聞きして、明るく前に進めるような講演会になそうだと、私自身も当日をとっても楽しみにしております。

すみません。

(石渡部会長)

ありがとうございます。

(鈴木委員)

足立区のフレイル予防の素敵な取組がたくさんあるので、もっともっとアピールしたほうがいいのではないかと感じております。

(石渡部会長)

すごく前向きな取組だなと思いますので、また成果が出ましたらば御報告をいただければと思います。ありがとうございます。

そうしたら、柳川委員、何かお気づきのこととか、最近の、皆さんに情報提供するようなことがあれば、お願いしたいと思います。

(柳川委員)

障害者団体連合会から来ております柳川と申します。視力障害者協会のほうも兼務しております。

私は1点、介護保険についての質問があったんですが、ちょっと質問しづらいんですが、実は、介護従事者に対しての表彰ということを知ったんですが、それはあくまでも企業従事者というか、もちろんそうなんですが、例えば、私の場合なんかですと、居宅介護、今、年齢が76歳になりますので、居宅介護を介護保険で受けております。そして、同行援護も受けております。そういった従事

者、つまり、ヘルパーさん方、パートタイマーさんがいっぱいいらっしゃると思うんですが、そういう方たちも表彰の対象になるのでしょうか。

実は、私の所属しております足立区視力障害者福祉協会の上部団体、東京都盲人福祉協会がありまして、日視連と、日本視覚障害者協会というのがあります。そこでは、今年、江戸川区の同行援護従事者が30年勤続ということで、全国の大会のときに表彰を受けました。そういったこともあるんですが、実際に現場で、例えば介護従事者というのは、失礼な話ですけども、おむつ交換をしたり、汚物の処理をしたり、食事の介助をしたり、そういった方、現場で働いている人たちのためには何もないのでしょうか。介護保険の担当の課長に、それをちょっと伺いたいなと思っていました。よろしく願いいたします。

（長門障がい福祉課長）

障がい福祉課長です。

今の御質問なんですが、まず雇用保険、こちらのほうの適用になっているかどうかというのが、1つの判断基準になりますので、そちらの雇用保険のほうの対象となっているということであれば、今回の事業の褒賞対象という形になりますので、そちらは非常勤とかパートとかというくくりとは、またちょっと別というんですかね、あくまでも雇用保険のほうを基準に考えているというところになります。

（石渡部会長）

石渡です。

という回答をいただきましたが、さらに柳川委員、何か御意見とかございますでしょうか。

柳川委員、今のお聞きして、何かございますか。

（柳川委員）

すみません、柳川です。

雇用保険ということが出ましたが、足立区の私の知る限りのヘルパーさん方は、雇用保険を扱っている会社でパートタイマーをしている方はいませんよね。でも、実際、30年、40年、腰を曲げてもおむつの交換をしたりしている方がいらっしゃいますけれども、そういう方たちの見返りといったら変な言い方なんですが、区としては、そういうことに対して、御苦労さんじゃないですけども、一言のねぎらうような、そういったことに関しては何も感じないのでしょうか。そこをちょっとお伺いしたいと思います。

（伊東委員）

福祉部長の伊東でございます。御意見ありがとうございます。

まず、今回の表彰制度については、今、障がい福祉課長が申し上げたとおり雇用保険、雇用保険って1週間の労働時間が20時間以上という方々が原則として対象になりますので、一般的にパートで働いていれば20時間ぐらい、恐らく加入される方もいらっしゃると思うので、多くの方は対象にはまってくると思うんですけども、今柳川委員おっしゃったように、それよりも短い方々に対してどうするかということは、今後私たちも考えさせていただきたいと思います。

ただ、現状でも、そういった方々が、例えば10時間とか短くあっても、そういった方々に支えられている方も間違いなくいらっしゃると思いますし、暮らしを支えていただいている一員になっていると思いますので、どういったことができるかというのは、ちょっと今後考えさせていただきたいんですけども、区としても、別にこの表彰対象にならない方に対しても、大変有り難く思っておりますので、そういったことは何らかの機会でお話しさせていただきたいというふうに思

います。

(柳川委員)

ありがとうございました。大変よく分かりました。

(石渡部会長)

石渡です。

この制度だけではなくて、やっぱりいろいろやったださっていることに対する評価とか、方法があるのかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

あと、山根委員、何かお気づきのことがあれば。特によろしいですか。

それでは、あと、何か全体を通したところで、情報提供とかも含めて、何かおありの方あればお願いをしたいと思いますが、ございますでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、本日本日予定していた案件については、皆様の御意見、大事な御指摘たくさんいただきましたが、今後検討課題等も含めて、いろいろ大事な御指摘をいただいたと思いますので、またこの後につなげていけたらというふうに思います。

副会長の酒井先生、お声を聞いていないので。

(酒井副部会長)

今日はないかなと思ったんですけども、一言だけ話させていただく機会を得られましたので、お話しさせていただきます。

まず、資料2で、永年勤続褒賞の新設ということで、やはりこういう対象者が増えるということが、介護・障がい福祉サービスの従事者へのある意味評価を物語っているということになりますから、いわゆる雇用の形態とか、そういった点もやはりあるかと思うんですけども、できる限り広く、現場で働いている方が社会的評価の向上につながるという意味でも、この褒賞対象の1つに入って

いけばいいなというふうには思いました。

これは褒賞だけの問題じゃなくて、介護福祉サービス全体について、勤務されている方のいわゆる経済的な地位であったり、その者の問題だと思いますので、そういった点で柳川委員の指摘は非常に重いものだというふうに思いました。

それから、図書カードの件なんですけれども、これは、やはりいただいても、多分身内の方とかに回ってしまうと。それはそれですばらしいことではあるんですけども、使って、そしてそれをみんなで共有するということができる褒賞制度であってほしいというふうに思いますから、他区の方のために図書カードがいいんじゃないかというのは、ちょっと発想が違うのかなというふうに思いました。記念品をもらうことではないんですけども、それは、ある意味、今までの頑張りを評価してくれたという区の評価に対して、同じお金を使うなら、感謝したい、これからも頑張ろうと思っただけのような、やっぱり共通の記念品であってほしいなというふうに思います。

それから、表彰式の出席数に関してなんですけれども、これは、例えば、50人が表彰対象で25人来れば、それはそれでいいと思うんです。でも、数が多いの表彰者がいる中で、出席数があまりにも少ないと、せっかくの表彰式なんですけれども、これは社会的評価の向上、意欲の向上につながる表彰式とはちょっと思えないなというふうに思います。当然これは、平日の時間に実施すべきものであるというふうに思います。

それから、資料3のほうの孤立ゼロプロジェクトなんですけれども、このプロジェクトの意味は、包括による再訪問の制度だったり、自治体のいわゆる孤立の方へのサービスにつなげるということが目的のようなんです。

すね。それに町会とかの協力を得て行っていくわけですが、他の委員会であったんですが、公助、共助、自助、いろいろあると思うんですが、その委員の方が言っていた近助という言い方をしていました。とてもいい言い方だなと思ったんですが、やはりこの孤立ゼロプロジェクトというのは、近所の方を度外視した調査でも駄目だし、その後も協力を得ないでできるはずがないというふうに思いますので、やはりこのプロジェクトは、推進活動の中身自体を広げていくという側面と、対象者を広げると。障がい者は年齢関係なく孤立になりやすい、若くても孤立になりやすいんですね。ですから、孤立ゼロプロジェクトというのは、発見という側面もあるかと思いますから、年齢や性別や、そういった形である意味狭めないような推進活動に、多分していかなければいけないのかなと思いますね。

例えば、他の委員会で、居住支援部会があります。居住支援部会は、高齢者の孤立を、居住場所がなくなるという側面を解決しようという意味での協議体として出発したわけですが、今現時点でどうなっているかというと、生活保護を受けている方、学生ですね、それから離婚されて1人で子育てしていると、そういう様々な人を対象に居住支援の部会を運営しているという形になっているんですね。

ですから、この孤立ゼロプロジェクトというものも、高齢者のみに限らず、足立区全体で、どういう理由であれ孤立になりかねないという人、それから孤立から地域につなげていくということのプロジェクトになっていけばいいなと思うんですね。そういった地域のちから推進部、絆づくりの役割がますます大きくなるんだなというふうに思いました。

今日は議事事項が少なかったこともあっ

て、非常に皆さんの意見が出て、これはすばらしい協議会になったなというふうに思います。

感想でした。ありがとうございます。

(石渡部会長)

石渡です。酒井委員には無理をお願いしましたが、大事な御指摘をたくさんいただきましたので、また今後、ぜひ具体化していただくようなこと。

あと、ごめんなさい、行政の立場で馬場委員が発言する機会を得ていなかったですね。どうぞ、委員のお立場で何かあれば。

(馬場委員)

そうですね。具体的にはなかったんですが、私たち精神障がい者を担当しております、衛生部は。そうしますと、大体の精神障がい者の方は、自立支援医療といいまして、外来での医療費の負担軽減のために窓口にいらっしゃいますし、そこで保健師につながること多いですし、その後福祉サービスのほうに変わって行って、福祉サービスをどういうふうに組み立てて、あとは、日中は就労移行支援事業とか、あるいは就労の場でどのように支援していくか、あとは生活保護受給者もすごく多いので、福祉部の福祉事務所とやり取りをして、できるだけ孤立しないように、そういった支援をしているところです。

地域のちから推進部が今回説明したのは、本当にあくまでも絆の支援のところを今日報告していて、庁内では、それに伴う全部署が集まって、年に2回ぐらい検討はしています、この数字を見ながら。福祉部の、私の知る範囲で、生活保護受給者のところも、今年からは年に1回は、今健康だと思う方も、ほかの国民健康保険と同じような特定健診と同じような健診を受けていただけるように医療のほうにつなげていきますし、あと、その結果に基づいて、肥満予防ですとか、食事

の改善ですとか、そういうのも保健師が協力して関わっていくようになりますので、かなりいろんな重層的な支援が、孤立対策の視点も入れながらこれから入っていくのかなと、そんなふうに私のほうでは考えながら聞いておりました。

なので、そこら辺はまた全庁的に一緒に呼びかけて、孤立は私のところで担当している自殺対策のところでも非常に重要な視点なので、そこは力を入れていきたいと思います。

あともう一つだけ、私もずっと孤立対策関わってきたので、その中で、どうしても1人で暮らしてお亡くなりになるという方いらっしゃるんですね。だから、私たち、孤立死を防ぐというよりは、本当の目標は、たとえ孤立死をしたとしても、それはその人の選択で、そういうふうになったとしても、1週間ぐらいで見つけてあげられるというのが、たしか本当のこの事業の大きな目標だったと思うので、どうしても人は亡くなる瞬間があって、特に足立区は、単身で住んでいる男性がほかの地域よりも割合が高い地域ですから、こういうふうに見ると、単身の男性が孤立しているようには見えますけれども、たとえばそういう亡くなり方を選んだとしても、その人が1か月後とか2か月後に見つかるんじゃないくて、1週間後に見つけてあげられるような、そういうすごく太いパイプで関心を持ってその人を見守るのでなくて、緩やかなつながりの中で見ていける社会をつくれるのがいいのかなとも思いながら、関わっております。

すみません、以上でございます。

(石渡部会長)

また大事な御指摘をいろいろありがとうございました。

今、社会福祉法の改正も話題になっていま

すけれども、身寄りのない単身の方をどうするかというのが、本当に大きな課題になってきているので、今のお話などがまたすごく大事な視点になってくるかなと、改めて思いました。ありがとうございます。

今までの議論等、何かお聞きになって、まだあと5分ぐらいお時間あるかと思いますが、御発言おありの方いらっしゃれば。

よろしいでしょうか。

そうしましたらば、最後に事務局から連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、本日はお忙しい中、委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただきありがとうございました。

今後の予定でございますが、7月9日に第2回足立区介護保険・障がい福祉専門部会をこちら、すこやかプラザのほうで開催させていただきます。また、同じ7月27日に第1回足立区地域保健福祉推進協議会を区役所の庁舎ホールで開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、お車でお越しいただきました委員の方は、1階か3階の受付のほうで駐車券のQRコードをお受け取りいただきまして、正面を出たところに精算機がございますので、精算してから出庫のほうをお願いいたします。

それでは、本日の専門部会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。